

最低賃金を1500円に引き上げ、 実効性のある中小企業支援を求める要請書

埼玉労働局長 殿
埼玉地方最低賃金審議会 会長 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会 会長 殿

2022年 月 日

■ 請願趣旨 ■

日本の最低賃金は、国際的にみて低水準であり、しかも都道府県ごとの格差が大きく、埼玉県では、より最低賃金の高い東京への労働力の流出が大きな問題となっています。

私たちは、「8時間働けば普通に生活ができる」最低賃金水準と、全国一律の最低賃金制度を求めています。実際に全国各地で行っている「最低生計費調査」では、どの地方でも時給換算で1600円（月150時間労働）程度は必要との結果が出ています。労働者が普通に働いて暮らしていける賃金水準にするため、埼玉地方の最低賃金を1500円に引き上げ、誰もが安心して働き暮らせる環境にすることを実現してください。最低賃金の引上げがコロナ禍において疲弊した地域経済を活性化させ、人材流出や人口減少に歯止めをかける手段として有効と考えます。また地域経済の主役である中小・零細事業者に最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置を行ってください。あわせて単価の不当な切り下げ防止など、コストが価格に適正に反映される仕組みを整備するよう要請します。

■ 請願項目 ■

1. 埼玉県の最低賃金を1500円に引き上げるとともに、引き上げに伴う中小零細企業負担軽減のため、社会保険料負担の減額など特別な支援策を講じること。
2. 最低賃金制度を全国一律に改め、地方からの人材流出に歯止めをかけること。

以上

氏 名	住 所

※ この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません

【取扱団体】埼玉県労働組合連合会（埼玉労連）